

事業の概要

国道8号は、新潟県新潟市を起点とし、北陸3県（富山、石川、福井）の主要都市及び滋賀県湖東地域を経て、京都府京都市に至る延長約600kmの北陸地方と近畿地方を結ぶ主要な幹線道路です。

このうち、国道8号の福井県越前市から福井県敦賀市間は、急峻な地形であるため、道路幅員が狭く、急カーブや急勾配が続く区間です。特に冬期には、多量の降雪・積雪及び厳冬による路面凍結のため、通行止めや交通渋滞が発生し、円滑な交通の妨げとなっています。また、福井県越前市春日野～福井県南越前町大谷間（13.5km）は、異常気象時における通行規制区間となっています。

そのため、昭和48年度より、越前市春日野町～南越前町大良間（7.4km）について、「8号防災」事業として着手し、線形の改良、融雪装置の設置等により、雪害対策の整備を進め、昭和53年11月には新武生トンネルを含む2.4km、平成21年12月までに、新桜橋を含む3.4kmがそれぞれ供用し、これまで7.4kmのうち5.8km（約78%：道路延長ベース）の整備を進めてきました。

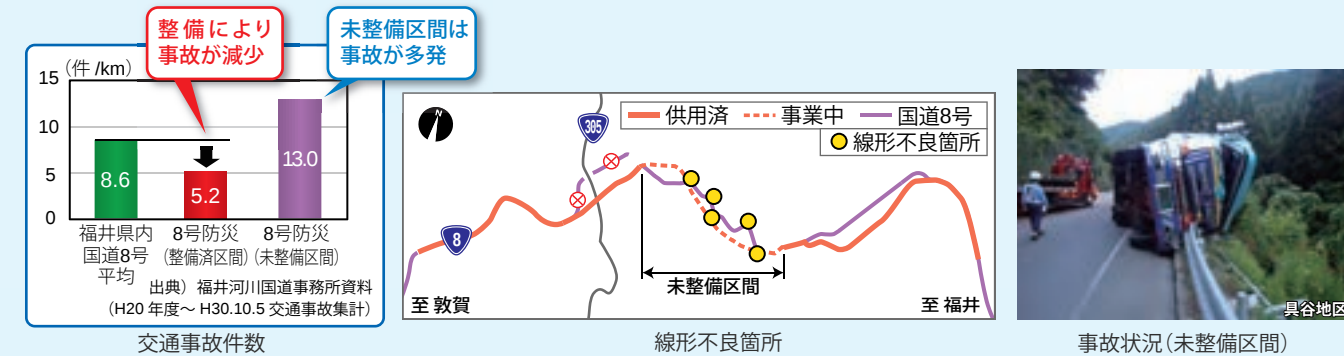
引き続き、残りの区間（未整備区間：1.6km）について、安全で快適な走行の確保、冬期に強い交通の確保、円滑な交通の確保を目的に、早期の整備を進めています。



整備効果

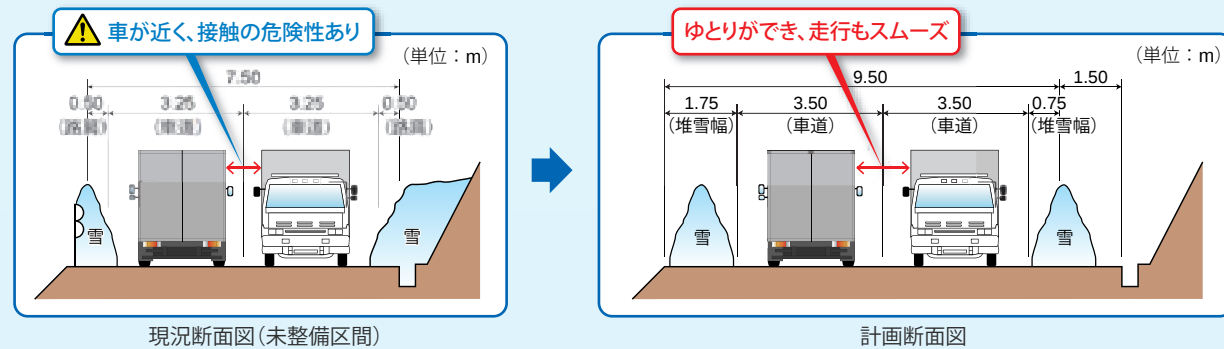
① 安全で快適な走行の確保

これまでの整備により、線形不良箇所が解消され、交通事故件数が国道8号全体に比べ、少なくなりました。未整備区間の整備を進めることで、全線に渡って線形不良箇所が解消され、さらに安全で快適な走行が確保されます。



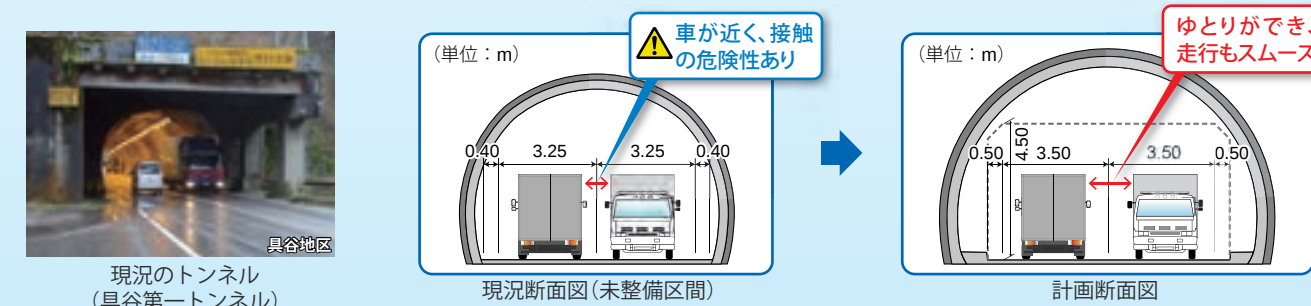
② 冬期に強い交通の確保

これまでの整備により、積雪のため道路幅員が狭くなっていた区間が解消され、大型車の走行がスムーズになりました。未整備区間の整備を進めることで、全線に渡って堆雪幅が確保され、さらに冬期に強い交通が確保されます。



③ 円滑な交通の確保

未整備区間のトンネルは、道路幅員が狭く、すれ違いの際、接触の危険性があります。整備により、道路幅員が広がることで、大型車の走行がスムーズになり、円滑な交通が確保されます。

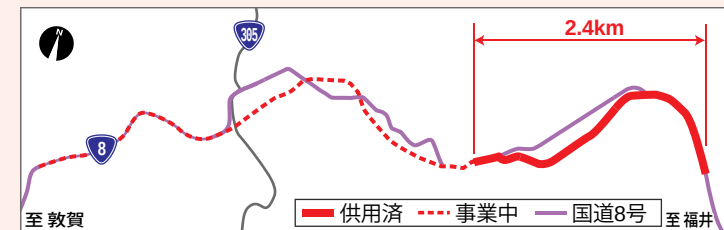


事業の経緯

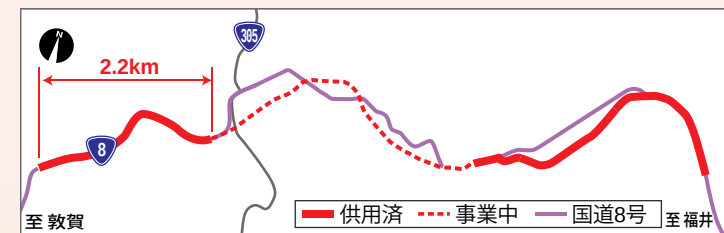
昭和48年度 事業化

昭和50年度 工事着手

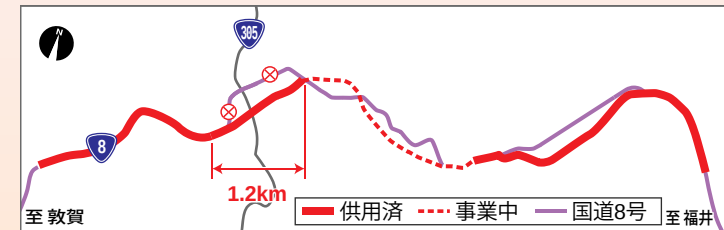
昭和53年11月時点 春日野町～具谷地区供用（2.4km）



平成10年12月時点 大良地区供用（2.2km）



平成21年12月時点 赤萩地区供用（1.2km）



供用状況図

既供用区間の整備効果

■整備前

積雪時は道路幅員が狭くなるため、すれ違いの際、接触の危険性がありました。



整備前（桜橋）

■整備後

堆雪幅の確保や融雪装置の設置等により、大型車の走行がスムーズになり、円滑な交通が確保されました。



整備後（新桜橋）



国土交通省 近畿地方整備局
福井河川国道事務所

https://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/
https://www.facebook.com/fukui.kkr.mlit/
https://www.instagram.com/fukui_mlit/
https://twitter.com/mlit_fukui

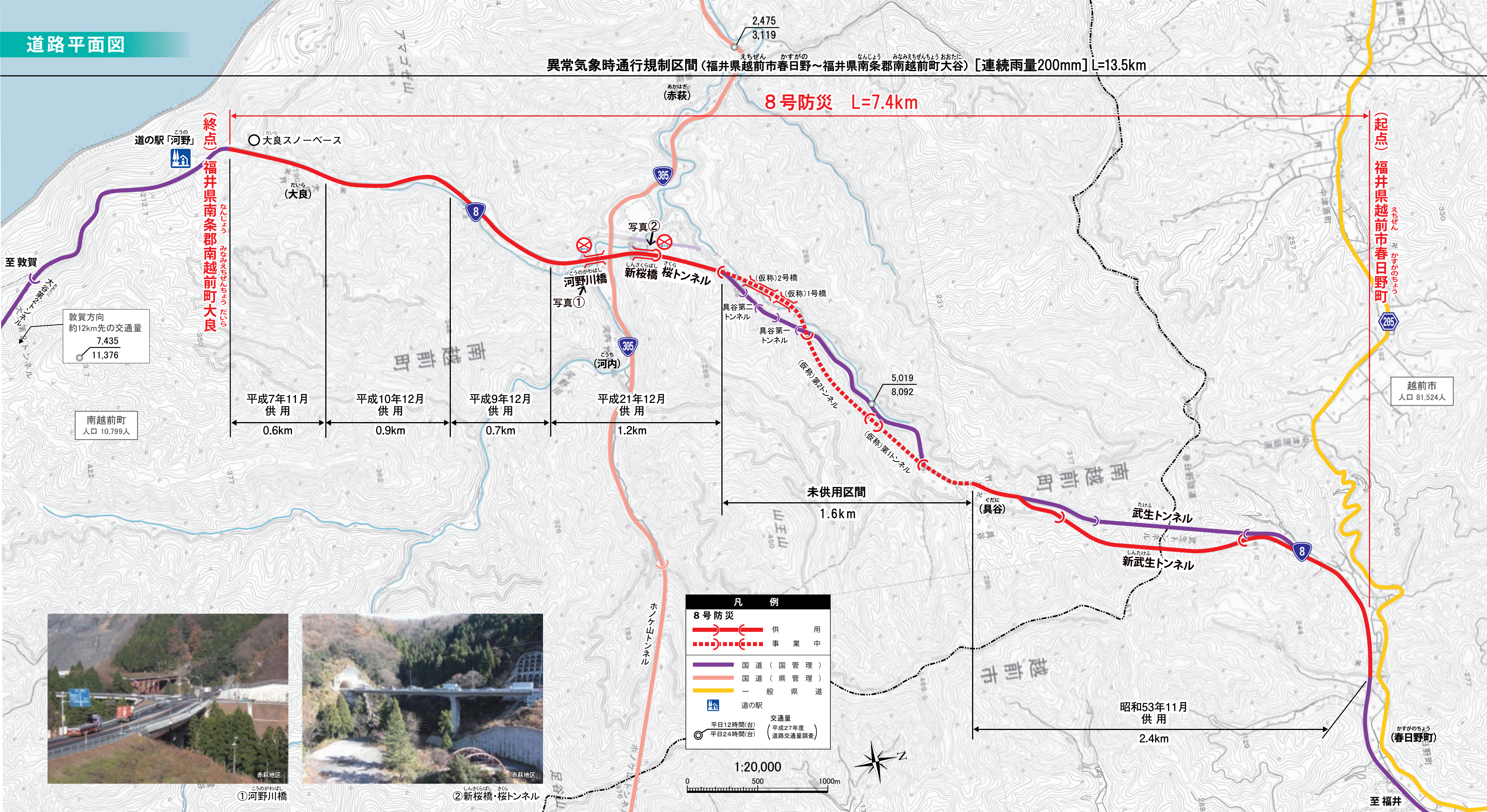
〒918-8015 福井市花堂南2-14-7
TEL: 0776-35-2661(平日)
0776-35-2662(休日・夜間)

このパンフレットは再生紙を使用しています。平成31年3月 作成



国土交通省 近畿地方整備局
福井河川国道事務所

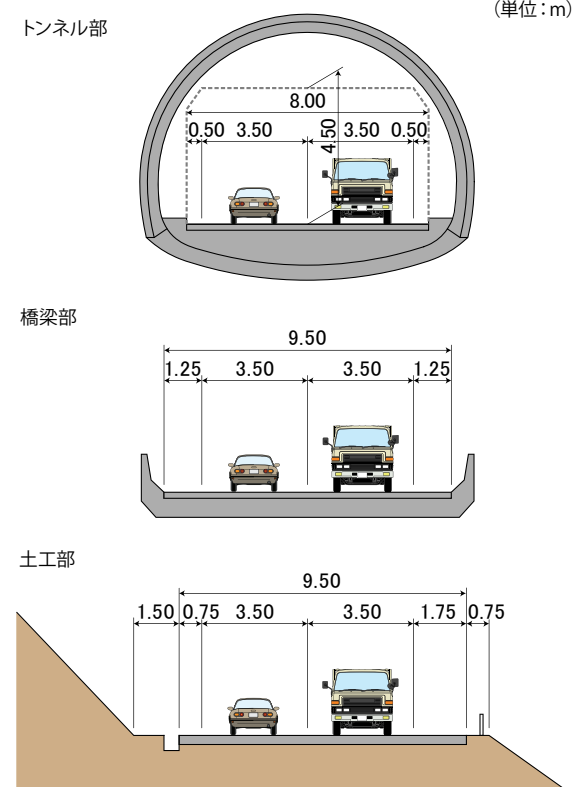
道路平面図



諸 元

計画区間	福井県越前市春日野町～ 福井県南条郡南越前町大良
計画延長	7.4km
道路規格	第3種第2級
設計速度	60km/h
車線数	2車線

標準断面図 (未供用区間)



事業スケジュール

- 1 測量・地質調査説明
- 2 路線測量・地質調査等
- 3 道路設計
- 4 設計説明
- 5 用地幅杭設置
- 6 用地説明
- 7 用地測量・調査
- 8 用地協議(契約・支払い)
- 9 工事計画説明
- 10 工事
- 11 完成(開通)